



## (2) 事業内容

- ・障がい者歯科保健医療連携推進事業
- ・歯科保健活動（東海北陸ブロック歯科保健担当者会議、全国歯科保健大会、親子のよい歯のコンクール等）

## (3) 県負担・補助率の考え方

- ・障がい者歯科保健医療連携推進事業  
国庫補助金 8020 運動・口腔保健推進事業  
歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業  
基準額 2,137 千円 補助率 1/2（国 1/2、県 1/2）
- ・歯科保健活動費  
「岐阜県民の歯・口腔の健康づくり条例」に掲げる目的を達成するため、県負担は妥当。

## (4) 類似事業の有無

- ・無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	280	東海北陸ブロック会議（富山県） 旅費 関係者との打合せ会 旅費 全国歯科保健大会・全国歯科保健推進研修会（宮崎県） 旅費
消耗品費	35	関係図書購入費、コンクール表彰に係る賞状等の消耗品
役務費	44	賞状筆耕料、通信運搬費
委託料	2,137	障がい者歯科保健医療連携推進事業の業務委託
合計	2,496	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・第7期岐阜県保健医療計画 歯科保健医療の役割
- ・第3期岐阜県歯・口腔の健康づくり計画

### (2) 事業主体及びその妥当性

- ・障がい者歯科等の専門的知識及び技術を有した歯科医師や本事業に協力が得られる歯科衛生士を確保できる県歯科医師会と連携して進めることが効果的である。
- ・歯科保健関係者との意見交換、情報交換や歯科保健の普及啓発は県事業として妥当。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

歯科保健医療サービス提供困難者である障がい者への歯科保健医療推進のために、福祉施設との連携及び障がい者の歯科的支援および施設職員への口腔機能管理に関する指導を行い、障がい者における歯科保健の充実を図る。

県民への歯科保健サービスを計画的に推進するため、歯科保健関係者との意見交換及び情報交換を行う。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率

#### ○指標を設定することができない場合の理由

本事業は、関係機関との連携を含めた歯科保健医療提供体制の推進や、関係者との意見交換および情報交換を行うものであり、指標化はそぐわない

### （前年度の取組）

#### ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

##### （1）障がい者施設巡回歯科健診事業

障がい者の歯科疾患の予防及び早期発見を図るため、岐阜県歯科医師会の巡回健診車による歯科健診事業を実施

##### （2）歯科保健活動事業

東海北陸ブロック歯科保健担当者会議、親と子のよい歯のコンクール、図画ポスターコンクール 等

### （前年度の成果）

#### ・令和元年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

##### （1）障がい者施設巡回歯科健診事業

歯科健診及び歯科保健指導を実施した障がい者施設は 65 施設、受診者数 1,201 人で、歯科医師の口腔内診査と歯科医師及び歯科衛生士から歯科保健指導を受け、歯科疾患の予防及び早期発見と早期治療のための受診勧奨が図られた。

##### （2）歯科保健活動事業

歯科保健関係者との意見交換及び情報交換を実施し、県施策の参考とした

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価)  ○	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 障がい者福祉施設との連携を図ることで、障がい者への歯科保健の必要性を施設職員に理解してもらい、障がい者本人への日常的支援に繋げることができる</li><li>・ 定期的に障がい者施設等の歯科健診を実施することは、歯科疾患の早期発見につながり、受診勧奨を図る有効な施策である。また、現地での施設職員への指導をすることで、職員への動機付けが可能である</li><li>・ 県民への歯科保健サービスを計画的に推進するうえで、常に新しい情報を入手する必要性は高い。</li></ul>
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)  ○	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 前年度までの事業の推移を見ると、事業委託先の岐阜県歯科医師会の積極的な協力が得られ、歯科健診を実施する施設数が増加傾向にある。また、施設側からのニーズも高い。</li><li>・ 歯科保健関係者との意見交換及び情報交換により、歯科保健事業の効果的な推進に資する情報交換等ができる</li></ul>
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価)  ○	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 障がい者歯科健診を実施するために必要な専門的知識や経験、障害者の特性等を理解している歯科医師会員を全県的に有している岐阜県歯科医師会に委託することで、事業の効率化が図られている。</li><li>・ 歯科保健関係者との間で、継続的な情報交換や情報共有等による連携を行っており、コンクールにあたっては、岐阜県歯科医師会と連携して行っており、事業の効率化は図られている。</li></ul>

### (今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 歯科健診及び歯科保健指導を年1回以上実施している障がい者施設数を増加させるため、引き続き事業実施は必要である。また、より一層、施設と連携を図りながら、歯科保健医療の提供が必要である。
---

### (次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 障がい者福祉施設との連携体制がとれていないこと、歯科健診希望の障がい者施設が多いこと、施設職員が歯科保健の重要性を理解し、自主的な歯科保健行動への変容
--

や取組に移行できるよう指導する必要から、事業継続すべきである。

歯科保健関係者との継続的かつ緊密な情報交換等は必要であるため、継続事業である

(他事業と組み合わせる場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は 事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	